

前回審議会の審議経過について

行政改革課

第1回 組織再編について諮問 (平成14年7月8日)

- ・長野県行財政の現状
- ・行政改革の検討にあたっての主な論点

第2回 組織の簡素化、現地機関再編の方向性の検討 (平成14年9月19日)

- ・組織のフラット化の考え方
- ・総合現地機関の設置について

第3回～第6回

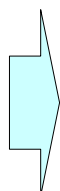
※ 新しい行政システム改革のコンセプト、職員の意識改革等を検討

第7回 県組織の課題を提示 (平成16年6月7日)

- ・現行の長野県組織の検討課題について

第8回 現地機関と本庁舎の役割分担、現地機関再編の基本的視点を検討 (平成16年8月30日)

- ・今後の現地機関と本庁舎
の役割分担のイメージ
- ・現地機関組織再編の基本的視点

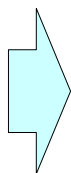


- ・現地機関への事務・権限の移譲と機能強化
- ・現地機関の連携機能、現地対応力の強化
- ・関連分野の施策・事務事業の一元化
- ・地域の特性に応じた組織再編

などの視点を提示

第9回 組織再編の原案を提示 (平成16年12月27日)

- ・現地機関再編案について
- ・本庁舎再編案の骨格について



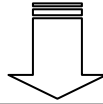
- ・地域本部長制の導入
- ・保健福祉部門の統合、労働部門の移管
- ・環境森林部門の統合
- ・建設事務所の再編
- ・試験研究機関の再編

などを原案として提示

第10回 組織再編の答申(案)を検討 (平成17年2月8日)

答申 「長野県の組織再編に関する考え方について」 (平成17年3月31日)

行政機構審議会答申 (平成17年3月31日)

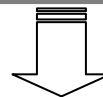


- ・答申に対するパブリックコメントの実施
- ・市町村長等への答申の説明会の開催

平成18年度長野県組織再編原案公表 (平成17年6月23日)

【答申からの変更点】

- ・建設事務所の再編を見直し(支所化せず存置)
- ・土地改良業務を環境森林部門へ統合
- ・砂防事務所をコモンズセンターへ(相談機能を付加)



- ・市町村長との意見交換・個別面談の実施
- ・市町村職員・県職員との意見交換の実施

平成18年度長野県組織再編(案)公表 (平成17年9月20日)

… 9月県議会に組織再編関連の条例改正案を提出・審議 ⇒ 継続審議へ

【9月県議会での主な意見】

- ・市町村への権限移譲を進めるべき
- ・地域本部長に権限を持たせるのは知事と直結して疑問である。
- ・市町村長の意見を反映させるべき



- ・市町村長への個別説明の実施
- ・組織再編に関する県民との懇談会を開催

12月県議会にて条例改正案を継続審議 ⇒ 継続審議へ

【12月県議会での主な意見】

- ・組織大改正しても経営戦略局に権限が集中し各部局をコントロールしている状況からすると意味がない。
- ・市町村長の意見を聞いてきたにも関わらず、9月議会から何の変更もない。
- ・農業は、農村と土地改良が一体のものである。土地改良だけを農政から抜き出すことに対する異論が出ている。



2月県議会 組織再編関連の条例改正案を取り下げ (平成18年2月22日)

⇒ 条例改正を伴わない範囲で組織再編を平成18年4月1日に実施

【主な組織改正】

- ・農政部の生産振興を除く業務を衛生部、商工部、生活環境部等へ移管
- ・林務部の森林整備事業を生活環境部へ移管
(平成18年11月に農政部・林務部へ再移管)
- ・衛生部の人事、経理、企画担当のみを社会部へ統合(平成18年11月に統合解消)
- ・「課」を「チーム」へ名称変更(平成18年11月に「課」へ名称変更)

組織再編等に関する職員の意見（H14年度～16年度）

※ 本庁、現地機関の組織再編、業務の進め方に関し、平成14年6月から16年11月にかけて行った「サミットセッション」、ワーキンググループによる検討、地方事務所長・部局長のプレゼンテーションでの意見を整理したものの。

関係部局	本庁関係	現地機関関係
共 通	○縦割りの弊害による意思疎通の不十分さ、部局横断的な問題についての仕事の押し付け合いをなくすため、部局数の削減、フラット組織の構築を行う（現地機関においても）	○現地対応のための本庁からの権限委譲 ○地域全体を視野に入れた総合的施策の企画立案、執行体制の整備 ○地域の実情により、小規模組織を統合 ○契約・検査部門の事業執行部門からの切り離し、一元化 ○総合相談窓口の設置
企 画 局	○人権・同和・青少年健全育成は企画局所管	
総 務 部	○市町村支援に関する地方事務所（町村担当）と市町村課（市）の事務分掌の見直し	○市町村支援機能の強化のため、「ふるさと振興局」を設置
社 会 部 衛 生 部	○社会部と衛生部の統合	○福祉事務所と保健所の統合 ○地域に密着した児童相談所の体制整備 ○保健福祉に関する窓口の一本化（福祉事務所、児童相談所、保健所） ○県営住宅管理を地方事務所福祉課で所掌
生活環境部		○消費者相談を「中央相談センター」に集約 ○消費者相談業務は住民に身近であることから市町村に移譲 ○環境部門と防災部門の一元化
商 工 部 (観 光 部)	○労働部門を商工部に移管	○地域により地方事務所に観光課を設置
農 政 部		○県内4箇所に「農業技術センター」を設置 ○農業改良普及センターと農政課、農地整備課の機能が連携・支援できる体制整備 ○農業改良普及センターと地方事務所農政課の統合 ○地方事務所農政課と農業改良普及センターの畜産部門を家畜保健衛生所に移管 ○地方事務所農政課の水産部門を水産試験場に移管
林 務 部	○有害鳥獣対策に迅速・的確に対応できるセクションの設置	○衛生部所管の動物愛護センターを「野生鳥獣愛護センター」に位置づける

関係部局	本庁関係	現地機関関係
土 木 部		<ul style="list-style-type: none"> ○建設事務所の計画調査部門を建設課に統合し、計画から設計・監督までを市町村ごとに一元的に管理し、市町村支援機能を強化 ○現地機関の用地部門を統合 ○砂防事務所に道路・河川の管理部門を設置し、災害時に迅速な対応を行う ○建設事務所の統合 ○建設事務所に土地改良、治山・林道事業を一元化
会 計 局		<ul style="list-style-type: none"> ○公共工事の入札事務、検査部門を統合 ○各所の庶務会計部門の非効率性の改善
教育委員会		<ul style="list-style-type: none"> ○地方事務所福祉課の生涯学習業務(青少年健全育成、老人大学等)を教育事務所に移管 ○保育関係、青少年健全育成業務を教育事務所に移管